

令和５年度京都市会予算・決算特別委員会総括質疑折込チラシ版下制作等業務の受託者選定に係る募集要項

１ 委託業務の内容

- (1) 名称 令和５年度京都市会予算・決算特別委員会総括質疑折込チラシ（以下「折込チラシ」という。）版下制作等業務
- (2) 委託業務期間 契約の日から令和６年３月３１日まで
- (3) 委託業務内容 仕様書（別紙１）のとおり

２ 参加資格

次の(1)かつ(2)に該当する者としてします。

- (1) 本市の競争入札参加資格者
 - ※ これに該当しない者については、次に掲げる資格を有し、かつ、自己を証明する書類を提出する者
 - ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号のいずれかに該当し、３年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - ウ 引き続き２年以上、当該営業を営んでいること。
 - エ 市内に事業所を有していること。
 - オ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - カ 本市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
 - キ 本市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - ク 京都市暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員等又は同条第５号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (2) 応募書類の提出の日から契約締結の日までの間において、本市の入札参加停止の処分を受けていない者

３ 応募書類の提出

(1) 提出資料

提出資料	説明	部数
見積書 (任意様式)	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあつては名称及び代表者名）を表紙に記入したうえ、代表者印を押印してください。	１部
提案書 (任意様式)	（参考）で定める内容を踏まえて作成してください。 なお、表紙に受託希望者の社名を記載し、表紙以外に社名や担当者名を記載しないでください。	６部
見本（チラシデザイン案）	提案書で示した折込チラシのデザイン案を実寸大で出力したものとしてください。デザイン案を複数提案される場合、各案につき６部提出してください。 なお、仕様書に記載の紙質以外で提出される場合は、見本（チラシデザイン案）とは別に、実際に印刷する紙の見本（６部、サイズ指定なし）を提出してください。	６部
各種証明書 (京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者)	・登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本） (法人の場合) ・印鑑登録証明書（個人の場合）	１部
	２(1)オ、カを証明する納税証明書	１部

	2(1)キを証明する水道料金・下水道使用料納付証明書	1 部
	2(1)クに係る京都市暴力団排除条例施行規則第 7 条の規定に基づく誓約書	1 部

※ 提出資料のうち、6 部提出する必要がある書類については、会社名等を記載したもの 1 部、記載しないもの 5 部を提出すること。審査者が公平に評価するため、提案した企業名等が特定されないための措置であり、企画提案書本文において、企業名が判らないよう配慮すること。

(2) 提出期限

令和 5 年 7 月 21 日（金）午後 3 時必着

※ 提出方法は、郵送又は持参とします。

※ 持参の場合の受付時間は、午前 8 時 45 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 30 分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。最終日は午後 3 時まで。）とします。

※ 提出後に辞退する場合は提出期限までにその旨を申し出てください。

(3) 提出先

京都市会事務局調査課（京都市役所本庁舎 2 階）（担当：向畑、島田）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

4 質問の受付及び回答について

本件について質問がある場合は、次のとおり受け付けます。ただし、他の応募者に関する質問には応じません。

(1) 質問方法

電子メール又は F A X にて行い、その後電話で到着確認をしてください。

メールアドレス：seimuchosa@city.kyoto.lg.jp

T E L：075-222-3697 F A X：075-222-3713

※ 電話連絡の受付時間

午前 8 時 45 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 30 分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

(2) 質問の受付期限

令和 5 年 7 月 13 日（木）正午

(3) 回答方法

全ての質問及び回答を、京都市会ホームページに掲載します。当該回答は本要項と一体のものとして効力を有するものとします。

ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合は、質問者全員に別途連絡を行います。

5 受託者の決定等

(1) 受託候補者の決定

京都市会が設置する選定組織において、「予算・決算特別委員会総括質疑折込チラシ版下制作等業務受託候補者選定に係る評価基準」（別紙 2）により提案書等に基づいて審査し、全ての参加者について順位を定め、最も優れていた者を受託候補者として選定します。

(2) 審査結果通知

審査結果については、令和 5 年 7 月下旬に通知します。

(3) 受託者の決定

受託候補者と協議のうえ、委託内容を決定し、委託契約を締結します。この際、受託候補者との協議が整わなかった場合は、順位の高かった者の順に新たな受託候補者とし、協議を行います。

なお、選定結果として、参加した事業者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報を京都市会ホームページに掲載します。

6 委託契約の詳細

(1) 契約上限額

金2,836千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(2) 委託費の支払条件

精算払いとします（年度末、納品の都度の精算いずれも可）。

(3) 特約事項

見積額を契約時に増額することは原則認めません。また、受託候補者と協議のうえ委託内容を決定するため、委託契約額が見積書における見積額と同じになるとは限らないことに留意してください。

(4) 再委託の禁止

受託者は、原則、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。ただし、京都市長が承認した場合はその限りではありません。

(5) 契約保証金

免除とします。

7 スケジュール（予定）

令和5年7月13日（木）	質問受付期限
7月14日（金）	質問回答掲載
7月21日（金）	応募書類の提出期限
7月下旬	審査結果通知
8月上旬	協議、契約手続
9月上旬～10月下旬	出稿（順次）、版下原稿作成
10月下旬	校了
11月上旬	納品
11月中旬	折込実施（1回目）
令和6年3月上旬～下旬	出稿（順次）、版下原稿作成
3月下旬	校了
4月上旬	納品、折込実施（2回目）

8 その他

- (1) 全ての提出書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出書類は受託候補者の選定及び受託候補者との契約手続きのみに使用し、他の目的では使用しません。
- (3) 応募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 必要に応じて電話等で内容を確認する場合があります。
- (5) 提出期限以降の提案書等の差替え及び再提出には応じることはできません。
- (6) 提出書類は返却しません。

9 問い合わせ先

京都市会事務局調査課（担当：向畑、島田）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3697 FAX：075-222-3713

メールアドレス：seimuchosa@city.kyoto.lg.jp

ホームページアドレス：<https://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/>